



休命中、突然のケガでも安心です

年末年始の在宅当直医（表1）

受付時間…午前9時～午後4時30分

※都合により変更することがあります。受診の際は医療機関へ確認してください。

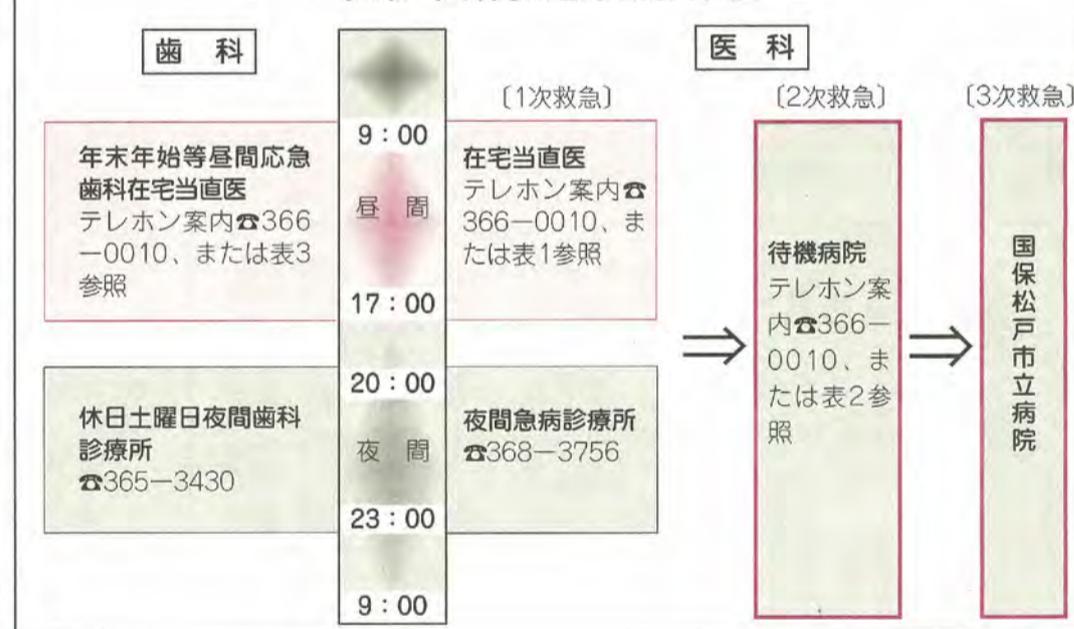
Table with 5 columns: 期日, 診療科目, 診療所名, 所在, 電話番号. It lists emergency home care services for various medical specialties from Dec 29 to Jan 3.

年末年始の救急医療体制

市では、松戸市医師会・松戸歯科医師会・松戸市薬剤師会の協力で、年末年始などの休日や夜間に急病になった時でも安心して診察が受けられる救急医療体制を整えています。
「お正月休みに、急に子どもが熱を出したけれど、このお医者さんに行ったらよいか分からない」。そんなときのための救急医療体制について、お知らせします。
国保健康福祉課 ☎366・7482

ホームページ「松戸のホームドクター」も、ご利用ください
URL http://www.matsudo-med.or.jp/
松戸市医師会ホームページ「松戸のホームドクター」でも、休日夜間診療のご案内をしています。

年末年始救急医療体制



12月30日(土)

市立病院で臨時外来診療をします

国保松戸市立病院（上本郷）は12月30日(土)に外来診療を行います。
受付時間…午前8時30分～11時
〒271-8588 松戸市根本387-5 内線1101、1119



人口と世帯

12月1日現在

Table showing population and household statistics: 人口 467,254人 [-74], 男 235,953人 [-113], 女 231,301人 [+39], 世帯 183,568世帯 [+64].

主な内容

- ② 年末年始市の施設の休みの老人保健の医療受給者証が更新に
③ 公文書公開制度を見直し
④ 動物の愛護及び管理に関する法律が施行
⑤ 情報チャンネル

年末年始の待機病院（表2）

受付時間…午前9時～翌朝9時

Table with 5 columns: 期日, 診療科目, 病院名, 所在, 電話番号. Lists standby hospitals for various specialties from Dec 29 to Jan 3.

年末年始の応急歯科在宅当直医（表3）

受付時間…午前9時～午後4時30分

Table with 5 columns: 期日, 診療所名, 所在, 電話番号. Lists emergency home care dentists for various specialties from Dec 29 to Jan 3.

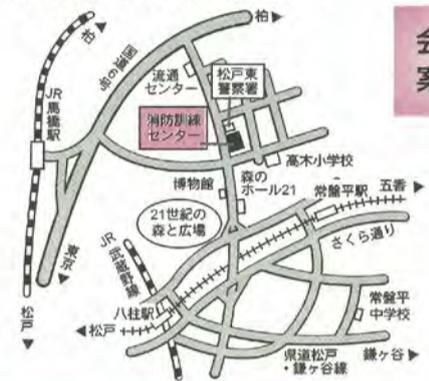
※都合により変更することがあります。受診の際は医療機関へ確認してください。

# 松戸市 消防出初式



鷹(とび)組合によるはしご乗り

## 会場案内図



新春恒例の消防出初式を、1月7日(日)午前10時から(演技は午前11時から)消防訓練センター(※案内図参照)で行います。イキなはつび姿のはしご乗り、幼年消防クラブ員のフィールドドリル、消防局・消防団・女性防火クラブ・企業自衛消防隊による消防演習を繰り広げます。多数のご来場をお待ちしています。

※雨天の場合は、式典のみを消防局講堂で行います。

消防局企画管理室 ☎363・1113 内線5141

**地域住民の皆さんへ**  
当日は、会場付近にお住まいの皆さんにご迷惑をお掛けすることと思いますが、ご理解くださるようお願いいたします。

## お出掛けの前にご確認ください

### 年末年始 市の施設の休み

施設名	期日	12月					1月							
		27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	
市役所・支所														
市民センター		○												
市立病院														
福祉医療センター東松戸病院														
中央・小金・常盤平保健福祉センター														
健康増進センター		○												
健康福祉会館(ふれあい22)														
消費生活センター														
勤労会館		○												
女性センターゆうまつど														
森のホール21		○												
市民会館														
市民劇場		○												
常盤平児童福祉館														
図書館(本館・分館)														
市立博物館														
戸定歴史館・戸定が丘歴史公園														
文化ホール														
青少年会館(本館・分館)		○												
矢切公民館														
タウンスクール根木内														
東部スポーツパーク														
運動公園		★												
柿ノ木台公園・常盤平・小金原体育館		★												
21世紀の森と広場														
パークセンター		○	○											
自然観察舎														
ユーカリ交通公園														
有料自転車駐車場管理棟														
自転車保管場所														
クリーンセンター内温水プール														9(火)まで
クリーンセンター体育室・テニスコート														
和名ヶ谷スポーツセンター														
老人福祉センター														
斎場・北山市民会館※														

●は1日休み、○は受け付けのみ行っています。  
★は午後1時以降休みです。  
※斎場の式場は12月27日午後5時以降～31日の間休み、北山市民会館は27日午後5時以降および29日～31日の間午後5時以降休みです。

## 男女共同参画推進協議会 委員を募集します

男女共同参画社会のまちづくりを市民の皆さんと一緒に推進するため、松戸市男女共同参画推進協議会(第2次)を設置します。この協議会では松戸市男女共同参画プランに基づいてまちの現状を評価し、次期実施計画の検討を行います。そこで、協議会に参画していただける人を募集します。

◆任期 平成13年3月1日から15年3月31日まで  
◆対象 中学生以下の子どもがいる、または、40歳以下である市民  
◆募集人数 4人程度

1月20日(土)までに、「男女共同参画社会のまちづくり」をテーマとした1,200字程度のレポートを直接、女性センターゆうまつど(本町14の10 ☎364-8778)に持参して受付で所定の応募用紙に必要事項を記入  
※提出された書類は返却しません。



第1次推進協議会では、市民による市民の行動指針「アクションゆう」を作成しました

## 1月10日は110番の日

～わが街の安全・安心110番～

私たちはいつ、事件や事故に巻き込まれたり遭遇したりするかわかりません。そんな緊急時に素早く対応し、早期解決を図っているのが「110番通報制度」です。県内どこからかけても警察本部につながり、通報を受けると直ちにパトカーや交番の警察官に無線で指令を出す仕組みになっています。また、言葉や耳の不自由な人のために、ファクスでフリーダイヤル ☎0120-110294 (ひやくとうばんふくし) に通報する「FAX110番」を設けています。

110番通報をすると、警察官が「いつ、どんなことが、どこであったのか」を質問してきます。慌てて答える的確に伝わらない場合もありますので、落ち着いてゆっくりお話してください。

緊急を要しない相談や困り事には、専門の相談員が対応していますので、ご利用ください。

◆相談サポートコーナー◆  
☎043-227-9110 (短縮ダイヤル#9110)

### 郵便局職員を名乗る不審な電話にご注意を!

郵便局の職員を名乗り「ご家族あてに郵便物が到着しているが住所がはっきりしない」などと電話をかけ、転居しているご家族の住所や電話番号等を聞き出すとすると事例が全国的に発生しています。

郵便局では、そのような電話照会は一切行っていませんので、ご注意ください。なお、不審な照会があった場合は、郵便局にご確認ください。

松戸市郵便局総務課 ☎362・2357

## あなたの健康

### ダニ刺され

体が痒い、皮膚が痛い、しかし刺した相手が分からず原因がはっきりしない場合、原因が何かと、思いがちです。しかし、ほとんどのダニは無害です。

では、実際には人の皮膚に害を及ぼすダニは、どのようなものがあるのでしょうか。

**大きなダニ**  
大きなマダニは山や野原にいて、散策したり、藪に入ったり、草むらで昼寝をしたりして吸着されることがあります。通りがかった人や犬猫に區別なく吸着し一カ月も離れず、血を吸って数センチを越す大きさまでになります。

咬まされて一日以内なら、手で容易にとれますが、それを過ぎると、とれにくくなり、やたらに引っ張るとダニの体だけが引きちぎれ、皮膚に深く差し込まれている口器が皮膚に残り、治りにくいしこりを残すことがあります。しかし、大抵は虫体を取り除けば自然に治ります。

**血を吸うイエダニ**  
イエダニはネズミに寄生する吸血性のダニです。ネズミが死んだり糞をはなれたりすると、血を求めて人を襲うことがあります。血を吸うと一ミリの大きさになるので、肉眼で見ることができません。

また、鳥に寄生するイエダニに似たトリサシダニがあり、鳥が糞を去ると人を襲うことがあります。いずれのダニも皮膚の柔らかい部分を好んで刺し赤い発疹を残します。

解決法としては、ネズミの駆除や糞の除去、鳥の周りに殺虫剤をまくことが必要です。

**刺すだけのツメダニ**  
ツメダニには犬猫に寄生するイヌツメダニ・ネコツメダニなどがいて、人を刺すこともあります。

また、畳に生息するミナミツメダニは、夏に増え、熱帯夜のような暑く湿度の高い日が続くと、人の皮膚の柔らかい部分に付着して偶発的に刺すことがあります。

処置としては、掃除をよくし、風通しを良くして湿気を除くことが大切です。

(松戸市医師会)



# 市長室・巻

№.75

川口敏久

## 私が選んだ10大ニュース



松戸七福神鍋をPR

いよいよ二十世紀も残りわずかになってきました。今世紀最後の一年を振り返り、私なりに松戸の10大ニュースを選んでみました。

○運輸政策審議会が地下鉄11号線(半蔵門線) 松戸延伸を答申(1月)

答申では「目標年次の二〇一五年までに整備着手すること

○新消防指令管制システムを導入(4月)

最新のコンピュータ技術で市民の安全・安心を守ります。

○オウム真理教(アレフ)に改

○千葉県民体育大会で松戸市が初の男女総合優勝(9月)

念願の初優勝が、松戸市体育協会五十周年という記念すべき年にならなりました。

○古城暁博さん(松戸矢切高校三年生)がシドニー・パラリンピックへ出場(10月)

足のけがを押しての出場で勝八位入賞とがんばりました。

○松戸市立病院が開設五十周年(11月)

昭和25年の開設です。

9月には、二十世紀梨発祥の地である松戸で、鳥取県主催による二十世紀梨里帰りイベントが行われました。

鳥取県では百年近く前に松戸からわたった原木が、今でも実を付けていて、世紀を越えて生き続けていることとして力強いメッセージです。

私も、皆さん共々、大きな

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通的のファクスと、市長専用のメールボックスを設置しています。

市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。

FAX 366-2301

メールアドレス mayor.matsudo@intership.ne.jp

(11月末現在の受信件数)ファクス699件、メール383件

とが適当な路線」として位置付けられました。

○介護保険制度がスタート(4月)

高齢者の在宅での生活を支えるため、地域に根ざした総合的なサービスの提供を進めています。

○市の組織を一新し本部制を導入(4月)

迅速で効率的な運営のできる組織を目指し、本部制を取り入れられました。また、事務事業評価システムの導入も図っています。

○市のホームページへのアクセスが二十万件突破(5月)

7月には教育委員会、10月には子育て支援のホームページを開設しました。

希望と夢を持って輝かしい新世紀を迎えたいと思います。

新世紀へ 届く懸け橋

冬の虹

申告を必要とする人：平成13年1月1日現在、市内に事業用の償却資産(市内の他の事業者に貸し付けているものを含む)を所有している個人・法人で、業種を問いません。

償却資産の内容：土地および家屋以外の事業のために使用し得る資産で次のものが該当します。

①構築物(構内舗装・広告設備・塀など) ②機械および装置(原動機・工作・土木・物品加工等の各種機械装置など) ③船舶(ボート・釣り船など) ④航空機(飛行機・ヘリコプターなど)

## 該当する人はお早めに 償却資産(固定資産税)の申告は1/31(水)まで

固定資産税課償却資産係 ☎366-7323

### 固定資産(家屋)の調査にご協力を

平成12年中に新築・増改築された家屋の評価を行っていますので、調査にご協力をお願いします。

また、家屋の取り壊し(一部を含む)や所有者の住所変更などがありましたら、ご連絡ください。

固定資産税課家屋係 ☎366-7324

⑤車両・運搬車(動力運搬車・大型特殊自動車など) ⑥工具・器具および備品(机・ロッカー・ショーケース・応接セット・パソコン・ワープロなど)

申告期限：法定申告期限は1月31日(水)ですが、期限間近になると窓口が混雑しますので、1月22日(月)までに固定資産税課へ申告されるようご協力ください。

なお、正当な事由がなく申告しなかったり、虚偽の申告をした場合は、過料等を科されることとなりますのでご注意ください。

## 老人保健の医療受給者証が更新になります

保険課老人保健係 ☎366-7342

### ◆更新の対象になる人

老人保健法による医療受給者証の交付を受けている人(原則70歳以上)で、有効期間が平成13年1月31日で満了になる人

※新しい健康手帳と医療受給者証は、1月下旬に発送します。



### ◆医療受給者証について

旧医療受給者証は、2月1日(休)以降、保険課老人保健係または各支所へお返しください。

また、医療受給者証は、平成9年4月の様式変更で有効期間の記載がなくなりました。今後は更新がありませんので、大切にお使いください。

今回更新の対象でない人も、有効期間が終了次第、順番に新様式の医療受給者証に切り替えていきます。それまでの期間は現在持っている医療受給者証をお使いください。

※更新該当者で医療受給者証が届かない場合は、保険課老人保健係までご連絡ください。

## 平成13年 1月1日から 医療保険制度が改正されます

高額療養費の自己負担額の限度額、高齢者の患者負担、入院時の食事代の自己負担額等が変わります。

詳しい内容については、12月26日(火)の新聞折り込みでお知らせする予定です。また、改正のお知らせを保険課および各支所窓口で配布していますので、ご参照ください。

保険課資格給付係 ☎366-7353、老人保健係 ☎366-7342

国民健康保険事業の運営に関する事項を審議する委員を募集します。

◆任期 平成13年4月1日～15年3月31日

◆応募資格 松戸市国民健康保険の被保険者で、会議(平日の午後、年三回程度開催)に出席できる人

◆募集人員 五人(ただし、男女各二人以上)

◆選挙方法 市の選挙委員会で決定

※応募原稿は今後の運営の参考にさせていただきます。また、返却はしませんので、ご了承ください。

☎1月24日(水)必着までに「国民健康保険について」お持ちのご意見を、四百字詰め原稿用紙二～三枚にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本三三七の五 松戸市役所 保険課管理係(☎366-7353)へ

## 松戸市国民健康保険運営協議会委員を募集

希望と夢を持って輝かしい新世紀を迎えたいと思います。

新世紀へ 届く懸け橋

冬の虹

希望と夢を持って輝かしい新世紀を迎えたいと思います。

新世紀へ 届く懸け橋

冬の虹

「水道水の検査をする」と自宅に訪問されて「汚れているので、配管工事を行なわれなければならない」と言われて工事契約をしました。

後でよく考えてみると、高額であるし来訪した人も不審に思うので、解約したいのですがどうすればよいでしょうか。

契約金額：百万円

既払い金：なし

(相談者 五十歳代女性)

センター対応

契約して八日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができるので、ハガキに必要事項を記入して写しを取って、相手方に簡易書留で送付するように助言しました。

また、信販会社を通しての

「水道水の点検と来訪し、水が汚れていると言われ高額な水道工事を契約しました」アドバイス

契約であれば、こちらへも送付することを付け加えました。

最近、「水道の水質検査」が「羽毛布団の点検」などと言って来訪し、実際に目の前で検査や実験を見せて「使用できない、汚れている、病気になる」などと不安にさせて、工事契約や商品販売する業者が増えています。

こちら  
消費生活センター  
NO.8

相談事例・第7回  
お宅の水道水は汚れています!  
～点検商法の手口

相談専用 ☎365-6565  
(月～金曜日、午前9時～午後4時)



水道の検査に来ました～

この水は汚れているので飲めませんね～。水道管を取り替えないとダメですよ!

# より開かれた市政の運営を目指して

## 公文書公開制度を見直します(中間報告)

市では、平成7年4月に「松戸市公文書公開条例」を施行し、市民の皆さんの市政への信頼と理解を深め、民主的な開かれた市政の推進を図ってきました。

市民の皆さんと行政の連携のもと、公正かつ民主的な市政を実現するうえで、情報公開は不可欠な制度となっております。市では、これまでの制度の運用を踏まえ、また、社会情勢の変化に対応した情報公開の一層の推進を図るため、公文書公開制度の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、公文書公開審査会で検討してきましたが、このたび、これまでの審議内容をまとめた「中間報告」が発表されましたので、その概要をお知らせします。

なお、審査会では、市民の皆さんのご意見をいただきながら、来年3月に最終の提言を行う予定です。

■総務課情報公開係 ☎366・7305

### 公文書公開制度の見直しについて

(中間報告) 概要

#### 第一章 情報公開のあり方についての基本的な考え方

一 公文書公開条例の見直し  
の背景

① 社会情勢の変化(省略)

② 情報公開法の制定(省略)

二 制度の見直しに当たった  
ての基本的な考え方

① 新たな条例の理念と目的  
現行条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、地方自治の本旨に則した市政の推進に寄与することを目的とする。」



行政資料センター

② 原則公開の徹底  
市が保有する情報は原則公開とすることが条例の精神であり、例外的に非公開とする情報であってもそれは具体的なかつ客観

的な理由があるものなどに限定されなければならない。

この原則公開を徹底するためには、非開示情報の例外規定が今まで以上に条項上明確にされることが必要である。また、条例の対象となる公文書の範囲を拡大し、公開性の向上を図る必要がある。

③ 個人のプライバシーの保護  
個人のプライバシーについては、憲法が保障する基本的な人権として、最大限に尊重されなければならない。非開示事項の見直しにあっても、プライバシーがみだりに侵害されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

④ 利用者にとって分かりやすく、使いやすい制度  
情報公開制度は、広く一般に利用されてこそ、本来の効果が期待できるものである。そのため、市民にとって分かりやすく、使いやすい制度とするよう、手続や開示の方法の改善が必要である。

⑤ 救済制度の充実  
審査会は制度の要であり、迅速かつ適正な審査を進めるうえで不可欠である請求対象公文書の提示を命じることなどの調査権限を明確にする必要がある。

⑥ 情報公開の総合的な推進  
市が「説明責任」を果たしていくためには、この開示制度の充実だけでなく、市民にとって必要な情報を、多くの市民に積極的に提供していくことが必要である。このため、情報提供の一層の推進についての責務を明確にし、情報公開の総合的な推進に努める必要がある。

#### 第二章 制度の見直しに向けて

1 条例の名称  
「松戸市情報公開条例」に変更すべきであると考ええる。

2 条例の目的  
「知る権利」「説明責任」については、条例に明記する方向で検討する。なお、表現方法等は、引き続き検討する。

3 対象公文書  
電子情報については、例外なく開示請求の対象とする。また、現行の決裁、供覧等の手続が終了したものとの要件を廃止し、「実施機関の職員が組織的に用いるものとして実施機関が保有しているもの」旨の規定に変更すべきであると考ええる。

4 請求権者の範囲  
行政活動や情報流通の広域化、他市の動向等を考慮すれば制限する必要性に乏しく、「何人」として制限すべきでないと考ええる。

5 非開示情報(開示・非開示の枠組み)  
原則公開の趣旨をより明確にするため、「非開示情報が記載されているときは、開示しないことができる」旨の規定を「非開示情報が記録されているときは、開示しなければならない」旨の規定に変更すべきであると考ええる。

6 非開示情報(法令秘密情報)  
法令秘密の規定の中に、法定受託事務に関する明示の指示があった場合を規定することについては、その範囲を明確に定義するなどの課題があり、引き続き検討する。

7 非開示情報(個人情報)  
現行条例では、プライバシーを中心とする個人の正当な権利利益を最大限に保護するため、「個人識別型」の規定方式をとっている。この規定方式を維持することが適当と考えられるが、ただし書の規定とも合わせ引き続き検討する。

8 非開示情報(法人情報)  
おおむね現行条例の規定どおりと考える。現行条例では規定されていない任意提供情報については、非開示事項として明記する必要があるかについて引き続き検討する。

9 非開示情報(公共の安全と秩序維持情報)  
基本的には、現行の規定どおりと考えるが、表現方法について引き続き検討する。

10 非開示情報(意思形成過程情報)  
意思形成の過程における情報は、広く公開される必要がある。意思形成過程を非開示とするには、具体的かつ客観的に支障の範囲を限定できるとする必要がある。拡大解釈することのないよう規定する必要がある。規定の方法については更に引き続き検討する。

11 非開示情報(行政執行過程情報)  
現行条例の規定の仕方があいまいであり、解釈の範囲が広くなりすぎるおそれがあると考えられるため、情報公開法のように具体的に記述することが望ましい。なお、具体的な開示及び表現方法については引き続き検討する。

12 非開示情報(国等協力関係情報)  
地方分権が推進されている今日の段階から考慮すれば、この規定はなくてもよいと考えられるが、他の非開示情報の規定とも考え合わせて、なお引き続き検討する。

13 非開示情報(合議制機関等情報)  
合議制機関等の決定により開示、非開示が判断されることの合理性が見出しにくい。本来は、具体的な合議制機関等の性質、審議内容によって、意思形成過程情報など他の非開示事項に照らし判断されるべきであり、この規定は削除すべきであると考ええる。

14 裁量の公開(省略)

15 公文書の存否に関する情報(省略)

16 開示請求の方法  
ファクシミリ、電子メールに

12月11日に行われた公文書公開審査会



### 「市民の意見を聴く会」を開催します

公文書公開審査会では、公文書公開制度の見直しに当たって、直接市民の皆さんのご意見をいただき、今後の見直しに反映させていきたいと考えています。下記より「市民の意見を聴く会」を開催しますので、意見を述べたい人は、事前にお申し込みください。

日時…1月14日(日)午後3時～5時  
会場…市役所本館2階大会議室  
申し込み…1月10日(木)までに、ハガキ・ファクスおよび電話で、テーマ・住所・氏名・電話番号を記入して、〒271-8588松戸市根本387の5 松戸市総務課情報公開係(☎366-7305)へ  
※傍聴できます。希望する人は、直接会場へ

○皆さんのご意見をお寄せください  
この中間報告に対する市民の皆さんのご意見を募集しています。情報公開制度について、ご意見がありましたら次の要領により提出してください。

〈提出方法〉  
① テーマや様式は自由です。  
② 差し支えなければ住所・氏名・年齢を記入してください。  
③ 郵送先・ファクスのあて先は「市民の意見を聴く会」と同じです[eメール(mcity@intership.na.jp)でも受け付けます]。

27 情報公開の総合的な推進  
市が「説明責任」を果たすという観点からも、開示請求を待つことなく広く一般に情報が公表、提供される仕組みを充実していくことが重要である。そのため、情報公表、情報提供に関する施策等の充実を図り、情報公開の総合的な推進に努めるべき旨の規定を設けるべきであると考ええる。

28 附属機関等の会議の公開  
審議会等の会議の公開は、情報公開の総合的な推進の一環として位置づけられ、情報公開に果たす役割は重要である。したがって、審議会等の会議は原則公開とする旨を明らかにしておく必要があると考ええる。

29 出資法人等の情報公開  
市の出資法人等についても情報公開を進めていく必要性が高い。しかし、市とは別の法人格であり、その法人等の範囲、公開方法等について更に引き続き検討する。

※この中間報告の全文は、市役所所管第一階行政資料センターおよび各支所で配布しています。また、市のホームページにも掲載しています。

# 12月1日 から 動物の愛護及び管理に関する法律が施行されました

## 動物の飼い主等の責務等 罰則規定の改正

動物の飼い主等は、命あるものである動物の所有者等として責任を十分に自覚し、その動物を正しく飼うことにより、動物の健康を守り、また人に危害を加えたり、迷惑等をかけないよう努めなければなりません。

## 動物取扱業の規制

動物取扱業(動物の販売・保管・貸し出し・訓練・展示業等)には、都道府県知事への届出義務が課せられました。



みだりに愛護動物を殺傷した者には、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金、みだりに愛護動物を虐待し、又は遺棄した者は、三十万円以下の罰金等罰則が強化されました。

# 監査結果を公表します

地方自治法第二百四十二条第一項の規定に基づき、平成12年9月13日付けをもって提出された「松戸市職員措置請求書」について、同条第三項の規定により監査を実施したので、その結果の概要を次のとおり公表します。

平成12年11月9日

松戸市監査委員 中西 務  
同 川村 幸信  
同 富澤 凡一  
同 長谷川 満

## ○自治法違反の本土寺参道買収に係る措置請求

### 1 請求の要旨

市長は、本土寺の所有する土地三千八百八十二・九六平方メートルを五億六千四百四十二万六千四百十円で松戸市土地開発基金から

購入する際、市議会の議決を得ないことは、地方自治法違反に当たる。また、専決処分とし、公金支出後もその事実を市議会に報告せず、承認を得ていないことは、違法な公金支出であり、市長に損害賠償を求めます。

購入する際、市議会の議決を得ないことは、地方自治法違反に当たる。また、専決処分とし、公金支出後もその事実を市議会に報告せず、承認を得ていないことは、違法な公金支出であり、市長に損害賠償を求めます。

## 2 監査の結果(監査委員の判断)

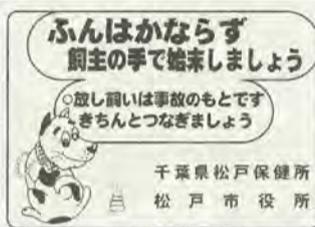
松戸市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、土地の取得については議会の議決が必要となるものは、予定価格が五千万円以上で、かつ、面積が一件五千万平方メートル以上のものに限りとされている。

### ○憲法違反の本土寺参道買収に係る措置請求

#### 1 請求の要旨

市長は、本土寺からその所有する土地を、宗教法人法第三条第三号にいう「参道」として維持管理する目的で買い受け、維持管理しつづけていることは、憲法第八十九条の政教分離の原則に違反し、このような憲法違反の売買契約は、民法第九十条の公序良俗違反である。よって、

# 「ふん」にフン・ガイ



公園や道路に「ふん」を放置する飼い主がまだ多く見かけられます。散歩の際にはシャベルや袋を用意し、ふんは必ず持ち帰りましょう。市では、犬のふんの被害にお困りの人に無償で啓発用看板を配布しています。環境保全課環境衛生係 ☎366-7336

# 子育てを応援します あなたも《子育てサポーター》

## まつどファミリー・サポート・センター 提供会員を募集



育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けた人からなる相互援助活動による会員組織「まつどファミリー・サポート・センター」が、活動を開始してから多くの人に利用されています。センターでは、地域のより身近な人同士でお子さんを預けたり、預かったりできるよう、提供会員を募集します。提供会員は、育児援助活動に理解と熱意があり健康な市内在住の人で、特に資格は必要ありません。入会に際し、入会説明会および活動に必要な知識や技術を身に付けるため、基礎研修会に参加していただきます。



## 提供会員研修会

種目：基礎研修会  
日時：1月23日(火)、2月24日(土) 各午前9時30分～午後5時  
会場：女性センターゆうまつど(本町一四の二〇)  
内容：相互援助活動の基本・交流会・事例研究会  
申込：電話で、まつどファミリー・サポート・センター ☎330-2941(月～土曜日 午前9時から午後5時)へ

現在の厳しい経済状況や企業業績を反映して、本年度の新規卒者の就職機会が、例年になく制約されています。これから社会に出発しようとする新卒者の期待にこたえ、より多くの人が意欲にあふれた職業生活が実現できるよう求人と採用枠の拡大にぜひともご協力をお願いします。新規卒者(中学・高校・大学・専門学校等)の採用計画または採用枠の拡大がありましたら、求人票などの資料を送付します。 松戸公共職業安定所求人企画部門 ☎348-6100

## 事業主の皆さんへ

### 新規卒者求人計画はありませんか! 新卒者に求人と採用枠の拡大を!

問い合わせ先  
松戸市労働センター ☎366-1151



平成13・14年度松戸市入札参加資格審査申請の受け付け  
対象物品納入業者(建設工事) 資料を含む、委託業務業者(設計・測量・コンサルタントを含む)、建設工事業者(建設業者のみで物品納入業者及び委託業務業者を除く) 受付期間1月22日(月)～2月23日(金) 各土・日曜日、祝日を除く 受付時間午前9時～午後1時 会場衛生会館三階会議室 ※申請書は本館地下一階売店前で販売(一部五百円)していただきます。販売時間午前9時～午後4時30分(各土・日曜日、祝日を除く) ※資格は二年間有効です。 ※申請内容に変更があった場合には、その都度変更届が必要となります。 標準小作料は、十アール当たり年額で、 畑：二万二千元 田：二万二千元 となり。 ※詳細はお問い合わせください。 ※農業委員会事務局 ☎366-7387

父子家庭の児童養護費を助成します  
対象婚姻解消・死亡・生死不明等のため、母に養育されていない十八歳以下の児童を養育している父が、出張・病氣・入院などの事情で一時的に児童の養育・世話を家政婦などに委託し報酬を支払った場合(義務教育終了前の児童が一人以上いること。所得制限あり) 助成日数一カ月五日以内 助成額一日七千六百円(二時間九百五十円)を限度、必要書類費用の明細書(領収書)・所得証明書・その他必要書類  
児童福祉課給付係 ☎366-7387

# 情報チャンネル

※タイトルが色刷りのものは、市等の主催です

## 健康

### 乳がん検診

実施日等	会場	対象	費用
1/11(木)	常盤平保健福祉センター	市内在住の三十歳以上の女性	100円(生活保護世帯・市民税非課税世帯・老人医療対象者は無料)
12(金)	中央保健福祉センター		
15(月)	中央保健福祉センター		
17(水)	常盤平保健福祉センター		
23(火)	小金保健福祉センター		
24(水)	中央保健福祉センター		
25(木)	新松戸市民センター		
2/1(木)	小金保健福祉センター		

### 愛の献血(献血推進協議会)

1月5日(金)・7日(日)各午前10時～11時45分と午後1時～4時  
会場伊勢丹松戸店前  
岡保健福祉課 ☎366・74887



### このころの家族相談室

1月20日(土)午前10時～午後4時  
会場ふれあい22(健康福祉会館) 内容松戸市精神障害者家族会士権会(会員による相談(秘密厳守) 対象このころの病の人を抱える家族 費用無料  
※同日・同時刻に電話での相談も受け付けます(このころの家族相談室 ☎383・5551)。  
※毎月第三土曜日に相談を受け付けます。  
松戸市精神障害者家族会士権会・武井 ☎362・80215

### 男性の健康づくり講座(ツギキング&ウォーキング)

日時	内容	講師	持ち物
1/17(水) 午前9時50分～午後2時	男性にもできる簡単クッキング 講話と調理実習	保健福祉課・保健婦・栄養士	エプロン・三角きん・ふきん2枚・筆記用具
1/24(水) 午前9時50分～午後0時30分	ウォーキング 講話と実技	健康増進センター運動指導員	動きやすい服装と靴

会場常盤平保健福祉センター(ふれあい22内) 対象健康づくりに関心のあるおおむね40歳以上の男性で2日間とも参加できる人 定員先着40人 費用無料

### 予防接種のお知らせ

平成12年10月1日～11月30日生まれの人に予防接種の通知書を平成13年1月上旬に送付します。  
表1・表2に該当する人は、保健福祉課・各保健福祉センター・各支所の市民健康相談室で申し込むか、ハガキ記入要領を参照し申し込んでください。  
※児童・生徒が受ける日本脳炎第1期・第2期、DT第1期は乳幼児期に受けた予防接種の追加接種として行います。追加接種を受けないと少くも抗体が減ってしまいますので、体調の良い時に受けましょう。

### 表1

①平成12年10月1日～11月30日生まれて12月15日以降に住居登録をした人  
②予診票を持っていない下記の人  
○ツベルクリン反応・BCG…3カ月以上4歳未満で接種していない人  
○ポリオ…3カ月以上7歳6カ月未満で2回飲んでいない人  
○DPT…3カ月以上7歳6カ月未満で4回接種していない人  
○麻疹・風しん…1歳以上7歳6カ月未満で接種していない人  
○日本脳炎…3歳以上7歳6カ月未満で3回接種していない人

### 表2

予診票を持っていない下記の人  
○DT第2期…小学6年生以上13歳未満で接種していない人  
○日本脳炎第2期…小学4年生以上13歳未満で接種していない人  
○日本脳炎第3期…中学3年生以上16歳未満で接種していない人  
○風しん…中学2年生以上16歳未満で接種していない人

### ハガキ記入要領(うら)

希望する予防接種名(複数可)  
●初めてまたは○回受けた今までの日付  
○年○月○日  
○年○月○日  
●郵便番号と住所  
●保護者氏名  
●子どもの氏名  
●子どもの生年月日(学年)  
●電話番号

### ハガキ記入要領(おもて)

50  
271-0072  
松戸市竹ヶ花七四の三  
中央保健福祉センター内  
保健福祉課予防衛生係

### 催し物

#### 市長と外国人との懇談会

1月21日(土)午後1時30分～3時  
会場女性センターゆづりまつ  
内容まつど国際文化大使(十二カ国、十五人)と松戸市長が市政や暮らしについて語ります  
定員先着五十人 費用無料  
1月12日(金)までに、電話で(松戸市国際交流協会(市役所新館五階、☎366・7310)へ)

#### 初詣歩け歩け会

1月1日(祝)東漸寺本堂前(JR北小金駅南口徒歩五分) 午前8時30分集合 午前9時スタート、正午解散予定 コース東漸寺・本土寺・広徳寺・赤城神社・蘇羽神社・幸倉観音・日枝神社(山王公園)・八坂神社  
費用無料  
団当日会場  
団体指導員・細野 ☎342・2759

#### 松戸・鎌ヶ谷特殊教育作業学習作品展

1月17日(水)～19日(金)午前10時～午後3時30分 会場鎌ヶ谷市役所ロビー 内容作業学習での作品(木工・裁縫・ケーキ・野菜等)を展示・販売  
松戸市立第四中学校・藤田 ☎387・5311

#### 世界ふれあいコンサート「大草原が育んだ旋律と馬頭琴の魅力」

1月27日(土)午後2時～3時30分 会場市民劇場 内容馬頭琴・揚琴・古箏による演奏 曲目赤とんぼ、里の秋など 定員百五十人(抽選) 費用無料  
※柿ノ木小学校児童も出演  
1月12日(金)「必着」までに、往復ハガキに住所・氏名・電話番号・希望人数(ハガキ一枚につき一人まで)を記入して、〒271-0858松戸市根本三三七の五松戸市役所内(松戸市国際交流協会コンサート係 ☎366・7310)へ

#### 朗読をきくかい

1月10日(火)午前10時～11時30分 会場ふれあい22(健康福祉会館) 内容松戸市朗読奉仕会(会員による朗読「鹿踊り」宮沢賢治著ほか 対象障害者手帳を持っている人およびそれに準ずる人(付き添いの人と一緒に参加可) 費用無料  
健康福祉課障害者福祉センター ☎383・7111 福 ☎383・7810

#### 自分だけのオリジナルミニマフラーを作ってみよう

1月13日(土)午前10時～正午 会場二世紀が丘市民センター 対象小学二年生以上 定員先着二十人 持ち物極太毛糸・ハサミ 費用無料  
電話で常盤平児童福祉館 ☎387・3320(月曜休館)へ

#### 健康カラオケコンテスト

1月16日(火)、2月28日(水)、3月27日(火)、4月24日(火)午後6時～9時 会場市民劇場 費用入場無料(出場する場合は千円、予約不要)  
※1月16日は紅白まんじゅうを先着百人に進呈します。  
健康カラオケ普及会・富永 ☎341・3623

#### 星空観望会

1月13日(土)午後6時から(午後5時30分開場) 会場市民会館プラネタリウム室等 内容プラネタリウム見学の後、屋上で天体望遠鏡を使い土星・木星・天王星を観望(雨や曇りの場合はプラネタリウム見学のみの定員先着八十人 費用無料  
※団体(二十人以上)は相談ください。  
電話で市民会館プラネタリウム室 ☎368・1237へ

#### 三代目ふれあい教室「わらわら竹を使って花びんをつくろう」

1月14日(日)午前10時～午後0時30分 会場新松戸市民センター 内容おじいさんから昔の知恵を学ぶ 対象幼稚園児・小学生とその親 持ち物ハサミ 費用五百円(親子一組)  
電話で松戸子ども劇場・兼松 ☎386・9154へ

#### 史跡・七福神めぐり

1月7日(日)午前10時新成常盤平駅北口集合、午後4時解散予定(雨天の場合は1月14日(日)内容相光院・金谷寺・福昌寺・常興寺・広徳寺・慶林寺のコース約十キロを徒歩で約五時間半かけて巡る 持ち物昼食 費用三百円  
団当日会場  
松戸市史談会・松田 ☎342・1764

#### 二十一世紀の書画芸術のサジェッション

1月5日～2月28日の水・金・日曜日、各午後1時～4時 会場源川彦峰美術館(西馬橋) 費用入場無料  
※事前予約が必要です。  
源川彦峰美術館 ☎343・9996

#### 介護ミニ教室と無料相談

1月15日(月)・29日(月)、①介護ミニ教室(午後1時～2時50分) ②無料相談会(相談時間一人五十分) 11月10日午後3時～4時 会場松戸市役所(西馬橋) 1階(松戸市役所ビル2階) 対応者介護福祉士・社会福祉士 定員いずれも先着①八人②四人  
電話で松戸市役所 ☎360・6612へ

#### 借地借家の無料相談

1月9日(火)午後1時～4時 会場勤労会館  
※契約書があれば持参を  
松戸市借地借家人組合・外谷 ☎345・3548

#### 交通事故無料相談室

(株)日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを設置し、自動車損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求について、ご相談に応じます。  
相談日時月・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～4時40分 会場柏自動車保険請求相談センター(柏市柏一の五の七住友生命ビル内)  
※電話での相談も受け付けます。  
柏自動車保険請求相談センター ☎0471・64・0191

### 21世紀の森と広場パークセンターの催し物

行事名	日時	講師	定員/費用
自然観察会「冬鳥ウォッチング」	1/20(土)午前10時～正午	山階鳥類研究所 鶴見みや古氏	30人 無料
園芸教室「冬のガーデニング～庭木の手入れ」	1/21(日)午後1時30分～3時	みどりの相談員 青島尚祐氏	40人 無料
みどりの講習会「バラ～美しい花を咲かせるための冬の管理」	1/27(土)午後1時30分～3時30分	バラ研究家 岩浪孝氏	45人 無料
園芸教室「家庭で育てる花梅の品種」	1/28(日)午後1時30分～3時	みどりの相談員 渡辺重吉郎氏	40人 無料
園芸教室「クリスマスローズの品種と育て方」	2/4(日)午後1時30分～3時	みどりの相談員 丸尾三恵子氏	40人 1,000円(材料費)
自然を楽しむ「わ」冬の自然まるごとウォッチング」	2/8(木)午前10時～正午	自然解説員 川端祥子氏、首藤美恵子氏	30人 無料

会場いずれもパークセンター  
電話でパークセンター ☎345-8900(先着順)

講座・講演

戦時中の食生活体験講座

2月10日(土)午前10時30分～午後2時 会場市民会館料理教室  
 内容すいとん(大根・かぼちゃ・じゃがいも入り)と小麦まんじゅう等の戦中・戦後の食糧難時代の食事を参加者が共同調理し再現。食へながら、講師から当時の話を聞く。講師新松戸郷土資料館館長・大井弘好氏  
 定員先着五十八人 費用無料  
 ※学生・親子の参加も大歓迎  
 囲電話または直接、総務課総務係(市役所新館四階)366・7305へ

青少年教室「親子で考えよう地球の未来！」

環境を大切にすするため、日常生活での工夫をしてみよう。  
 日時1月27日(土)午前10時～午後1時②午後6時～8時 会場①市民会館料理教室②青少年会館 内容①エコクッキングのすすめ(ハンバーグ・サラダ・ゼリー)②スターウォッチング  
 ※親子星空観察会 講師①松戸友の会②中学校教諭・中村雅喜氏 対象小学三年生以上の親子 定員先着十五組 費用①材料費千円②無料  
 囲電話で青少年会館344・8556へ

松戸地域職業訓練センター(テクノ21)講座

講座名	日時	定員・費用
はじめてのWindows	1/9(火)・10(水)・16(火)・17(水)・23(火)・24(水)・30(火)・31(水) ①午前9時30分～午後0時30分 ②午後1時30分～4時30分	各10人 24,000円 (20,000円)
Wordを使った文章作成講座	1/20(土)・27(土) 午前9時30分～午後4時30分	8人 12,000円 (10,000円)
高齢者向けパソコン講座	1/11(休)・12(金) 午前9時30分～正午 対象60歳以上の人	5人 7,000円
マッキントッシュ講座	1/18(木)・19(金)・25(木)・26(金) 午前9時30分～正午	5人 15,000円

12月25日(月)午前9時から、費用を添えて直接松戸職業訓練センター(松戸市小金原1の19の3)349-3200 窓口へ  
 ※費用のうち( )内は当会事業所または当団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

公民館女性大学講座(2講座)  
 女性のためにいきいきセミナー～気づき、自律心、生きがいをもとめて～〔全6回〕

日時	内容	講師
1/17(水)	「ストローク」人の存在や価値を認める言動や働きかけをいいます。人はストロークを求めて生きていくといわれます	日本交流分析協会交流分析准教授・佐藤智子氏
24(水)	「自我状態」誰の心の中にも3つの私がいると考えます	
31(水)	「エゴグラム」自分の心的エネルギーを棒グラフに表します ※この日の会場は市民劇場です	
2/7(水)	「対話分析」2人の間で取り交わされるやりとりを分析します	
14(水)	「人生態度」幼少時に養育者との間で体験したストロークが中心になって培われた自己と他人に対する態度をいいます	
21(水)	「時間の構造化」人がストロークを得るために時間をどう過ごすか	

キャリアアップを目指す女性のための実践講座〔全2回〕

日時	内容	講師
1/19(金)	実践その1「身体のゆがみのチェック」 ヘア、メイクを変えてみよう 美しい姿と動作 顔の表情	女優・プロデューサー 西宮小夜子氏
26(金)	実践その2「発声法 自己表現の訓練」 人の前で話すとき、あがらないために	

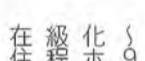
※動きやすい服装、日ごろ使用している化粧品を持参

会場いずれも女性センターゆまつど 対象市内在住・在勤・在学で全回出席できる女性 定員先着各20人 費用教材費実費 囲電話で公民館368-1214へ

【総合国際セミナー】「二十世紀の国際社会と女性」  
 2月2日(金)・9日(金)・27日(火) 各午前11時～午後3時 会場千葉葉原女性センター(柏市) 内容女性問題も多種多様化する現代、諸外国の状況を学び、国際的視野を広げ女性のエンパワーメントを図る 対象市内在住・在勤の人 定員各回六十人(抽選) 費用無料  
 囲1月25日(木)までに、電話で千葉葉原女性センター30471・40・8602へ

【健康生活セミナー】「女性のこころから」  
 1月27日(土)・2月4日(日)・10日(土)各午前11時～午後3時②2月4日(日)のみ午後1時～3時 会場千葉葉原女性センター(柏市) 内容自分のからだの仕組み・個性・リズム・症状について学ぶ、明るく生き生きとした生活を送るための健康講座 対象市内在住・在勤の人 定員各回六十人(抽選) 費用無料  
 囲1月16日(火)までに、電話で千葉葉原女性センター30471・40・8602へ

【社交ダンス体験講習会】  
 1月6日～2月24日の毎週土曜日(全八回) 午前10時～正午 会場小金原市民センター 内容1月中はルンバとワルツ・2月はチャチャチャとタンゴの基本ステップ 費用一回五百円(初回無料)  
 囲パピヨンダンスサークル・高木343・1632



【竹の吟遊詩人「竹鼓舌(ちこたん)新春ファミリーコンサート」】  
 1月14日(日)午後2時～3時30分 会場青少年会館 内容演奏グループ「竹鼓舌」による自作の竹を使用した楽器による幻想的サウンド 定員先着八十人 費用無料  
 囲電話で青少年会館344・8556へ

【平成13年度看護学生(看護科三年課程)を募集】  
 願書受付期間1月9日(火)～12日(金) 午前8時30分～正午と午後1時～5時 試験日1月27日(日) 午前8時30分～正午 受験の資格がある人 募集人数四十人  
 ※入学案内(有料) 配布中  
 囲市立病院附属看護専門学校367・4444

【地域教育セミナー企画準備委員を募集】  
 1月16日～2月13日の毎週火曜日(全五回) 午前10時～正午 会場文化ホール 内容地域・教育・人間関係・子育て等について話し合い、セミナーを企画 定員先着十人 費用無料  
 ※地域教育セミナーは、2月から3月までに、五回程度の講座を予定しています。  
 囲電話で青少年会館344・8556へ

【文化ホールギャラリーの使用受け付け】  
 1月10日(水)午前10時30分から会場文化ホール講座室 使用期間4月3日(火)～7月1日(日) 持ち物使用料・社会教育関係団体登録証(該当団体のみ)  
 囲文化ホール367・7810

【納期内の納付にご協力を】  
 12月28日(木)は市県民税(第四期)の納期です。  
 納め忘れのないようにお願います。  
 囲収納課管理係366・7339

【明日の親のための学級「アフタヌーンティーパーティー企画」】  
 1/30(火) 午後7時～9時 会場女性センターゆまつど実習室  
 「部屋を彩る」テーブルアレンジメントフラワー講師生花花研究家・鳥井美恵子氏  
 「おしゃべりな紅茶」ティーパーティー・マナー講師ブルックボンドハウス・中尾和子氏  
 「我家の手作り菓子」ザッハートルテ、トリュフ講師高橋貴美代氏  
 対象新婚・未婚の男女(30歳までの人を優先)で全回出席できる人 定員先着20人 費用3,000円(材料費)

【植木の剪定】  
 植木の剪定・枝おろし・刈り込み(有料)の1月から3月までの予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。  
 受付開始日時1月9日(火)午前8時30分から  
 囲電話で松戸市シルバー人材センター384・3191へ

【県営住宅の入居者を募集】  
 募集期間1月4日(水)～15日(月) 入居資格所定の方法により算出した収入月収が、一般に二十万円以下、高齢者・身体障害者など(条件あり)に二十八万円以下で、現に住宅に困難している、原則として同居親族があること  
 ※募集案内書は、1月4日(水)から東葛飾支庁県民センターおよび市住宅課・各支所で配布  
 囲千葉葉原まちづくり公社県営住宅管理課募集課043・222・91802

【元祖松戸七福神鍋「取り扱い店を募集」】  
 厳しい経済環境下における市民の「元氣回復プラン」の一つとして「地場野菜をふんたんに使った大衆的な価格のヘルシー鍋」をコンセプトに、市内の飲食店がそれぞれのアイディアを凝らした「元祖松戸七福神鍋」を「七福神鍋」を12月から始めました。  
 この趣旨に賛同して、「元祖松戸七福神鍋」を「七福神鍋」を12月から始めました。  
 囲商工観光課商工振興係366・7327

【青少年会館トレーニング機器操作講習会】  
 1月13日(土)午後1時30分～3時30分 会場青少年会館植野口分館 対象十六歳以上の入定員先着二十人 持ち物上履き・運動着 費用無料  
 囲電話で青少年会館344・8556へ

【レスリング教室】  
 1月28日、2月4日・18日、3月4日・11日の各日曜日(全五回) 午前9時30分～正午 会場運動公園体育館多目的室 対象幼児～小学生 定員先着二十人 費用無料  
 囲電話または直接、スポーツ課363・9241へ

【アーチエリー教室】  
 1月28日～3月18日の毎週日曜日(全八回) 午後1時～3時 会場運動公園武道館多目的室・野球場 対象中学生以上 定員

【シヨートテニス教室】  
 1月27日～4月28日の第二・四土曜日(全七回) Aコース11時～15時15分、Bコース11時15分～15時30分、Cコース11時30分～15時45分、Dコース11時30分～15時45分 会場A・Bコース11時45分～15時45分、C・Dコース11時45分～15時45分 対象年長児～小学五年生 定員各コース先着四十人 費用四千円(保険料を含む)  
 囲1月10日(水)「必着」まで、往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・希望コースを記入して、〒270-0002 1 松戸市小金原二の二〇の二 飯島徳子(344・3333)へ

見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047です

戸定歴史館

☎362-2050

期間	内容
2/18日まで	徳川写真館partⅢ 徳川昭武は写真を趣味としていたため、松戸徳川家には膨大な数量の写真が残されています。この写真を順次公開するため、シリーズで開催される今回の徳川写真館partⅢでは、肖像写真や徳川一門の人々が撮影した写真を展示します。



徳川昭武写真撮影風景

入館時間…午前9時30分～午後4時30分(月曜日は休館。ただし、祝日の場合は開館し翌日休館。年末年始12/28(木)～1/4(木)は休館)  
入館料…一般60円、高・大学生40円、小・中学生20円  
※毎月第2・4土曜日は小中学生の観覧は無料です。

市民会館

☎368-1237

期日	内容(☆は有料)	開演時間	問い合わせ先
1/7(日)	新春初踊り街のカラオケ道場歌の祭典(初春21街のカラオケチャンピオン大会)	10:00	光伸歌謡サークル・小川 ☎368-8640
14(日)	新春初踊り街のカラオケ道場歌の祭典(初春松戸民謡歌謡合同発表会)	10:00	
20(土)	劇団飛行船 マスクプレイミュージカル「おじゃる丸」 ☆	13:40	劇団飛行船 ☎0120-85-3215
21(日)	国立音楽大学同調会千葉県支部「第28回同調会コンサート」 ☆	14:00	国立音楽大学同調会千葉県支部・谷沢 ☎0471-50-0224

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)。年末年始12/29(金)～1/3(水)は休館

文化ホールギャラリー

☎367-7810

期間	内容	問い合わせ先
1/9(火)～14(日)	松戸美術会33回展	松戸美術会 ☎343-5395
1/17(水)～21(日)	松戸市小中学校児童生徒書画初展	教 指導課 ☎366-7458
1/18(木)～21(日)	認証30周年記念盆栽展示会	小林 ☎365-4838
1/24(水)～28(日)	松戸市小中学生造形作品展	教 指導課 ☎366-7458

開館時間…午前10時～午後6時 ※月曜日・年末年始12/28(木)～1/4(木)は休館

松戸駅市民ギャラリー

市社会教育課 ☎366-7462

期間	1/4(木)まで	1/5(金)～18(木)	1/19(金)～2/1(木)
東	メディアのおもい 圖亀 ☎070-5464-8493	「花もよう」写真展 圖遠藤 ☎348-5021	和紙ちぎり絵展 圖録田 ☎344-5106
西	全日写連東葛支部写真展 圖北村 ☎363-3714	グループ丹展 圖清原 ☎362-5473	露松院ロー書法展 圖坂本 ☎361-0022

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900

期間	内容
1/13(土)午後2時～3時 〔雨天中止〕	季節の見どころ歩き 案内役パークセンター職員 定員先着25人 費用無料
1/21(日)午前10時～11時30分 〔雨天中止〕	昆虫ウォッチング 講師自然解説員・佐藤隆士氏 定員先着25人 費用無料 園当日パークセンターで
相談	毎週水・土・日曜日と祝日、午前10時～正午と午後1時～3時30分 ※1/6(土)・7(日)・8(祝)・10(水)は休み みどりの相談員による花や緑に関する相談(電話でも受け付けます)

開館時間…午前9時～午後4時(月曜日は休館。ただし、祝日の場合は開館し翌日休館。年末年始12/30(土)～1/1(祝)は休館)

森のホール21

☎384-5050

期日	内容(☆は有料)	開演時間	問い合わせ先
1/8(祝)	松戸市成人式	11:00	教 社会教育課 ☎366-7462
21(日)	新春バラエティー～初笑い演芸大会 ☆	15:00	RO-ON ☎365-9911
12/26(火)	ピアノ発表会 LET'S PLAY	17:30	渡辺音楽教室・渡辺 ☎342-7546
1/8(祝)	ハートフルコンサート Soprano 宮部小牧と共にVol.2 ☆	14:00	宮部 ☎0471-69-3590
12(金)	第9回松戸地区高等学校音楽会	13:30	県立松戸秋山高等学校・豊田 ☎391-4361
14(日)	佐竹音楽教室第20回ピアノ発表会	13:30	佐竹音楽教室 ☎386-7370
21(日)	愛のチャリティー初春歌謡祭	9:30	松戸市民カラオケ歌謡協会 ☎368-8640

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)。年末年始12/29(金)～1/3(水)は休館

1/20(土) 午後3時開演

**2001 ニューイヤーコンサート**  
～イタリアオペラとウィンナワルツの饗宴～

会場森のホール21大ホール 演奏曲ランナー：ワルツ「シェーンブルンの人々」「妖精ギャロップ」、ロッシェニ：歌劇「どろぼうかささぎ」序曲/歌劇「セヴィリアの理髪師」より「今の歌声は」、ヴェルディ：歌劇「リゴット」より「慕わしき人の名は」/歌劇「椿姫」より「ああ、そはかの人か～花から花へ」、シュトラウス：ワルツ「美しく青きドナウ」ほか 指揮者大町陽一郎氏  
費用全席指定3,000円(高校生以下1,500円)  
團(財)松戸市文化振興財団 ☎384-5050 (月曜休館)

大町陽一郎氏

市民劇場

☎368-0070

期日	内容	開演時間	問い合わせ先
1/7(日)	試演会(ピアノ・声楽)	10:00	若草会・岩谷 ☎362-1991
16(火)	健康カラオケコンテスト	18:00	健康カラオケ普及会・富永 ☎341-3623
21(日)	ピアノ発表会	11:30	藤中千恵子 ☎342-6043

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)。年末年始12/29(金)～1/3(水)は休館

博物館

(21世紀の森と広場内)

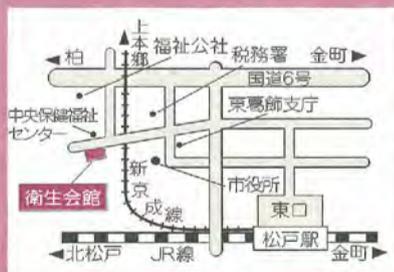
☎384-8181

期間	内容
1/5(金)～31(水)午後1時15分・3時15分から上映(土・日曜日、祝日は午前11時から上映)	ハイビジョン映像「イギリスの旅～ロンドン・リージェンツ運河紀行」(上映時間30分) 会場講堂 観覧無料 2月のハイビジョン映像「イタリア トスカーナ紀行～中世の面影残る芸術の町・シエナ」(上映時間30分)
1/30(火)・31(水)の勉強会と2/6(火)～3/28(水)の毎週火・水曜日の内の希望する1日(2/13(火)を除く)との3日間の体験 いずれも午後1時～4時	体験教室「糸を紡ぐ・布を織る」 内容マユを煮立て糸を紡ぎ、その糸で布を織ります 対象1/30(火)・31(水)の2日間の勉強会に出席できる人 定員各回先着2人(計30人) 費用無料 團12月26日(火)午前10時から、電話で市立博物館体験教室係 ☎384-8272へ
江戸時代衣装束試着体験毎月第1日曜日午後1時・2時・3時・4時から各回男女各1人 團電話で市立博物館試着体験係 ☎384-8272へ	

休館日 月曜日(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)・第4金曜日・年末年始(12/28～1/4)  
開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで) 常設展示観覧料 一般300円(240円)、高・大学生150円(100円)、小・中学生100円(60円)〔( )内は団体料金/20人以上〕  
※毎月第2・4土曜日は小・中学生の観覧は無料です。  
ガイドツアー(常設展示解説)毎日午前10時・午後2時から30分間(参加者は観覧料が必要です)  
学芸員による展示スポット解説 毎週日曜日午後2時30分から20分間(参加者は観覧料が必要です)  
※来館者専用の駐車場はありませんので、21世紀の森と広場の駐車場(有料)をご利用ください。

救急医療体制

健康保険証をお忘れなく



- ◆テレホン案内サービス  
〔当日の医療機関(待機病院、休日在宅当直医、夜間急病診療所、休日土曜日夜間歯科診療所等)を案内しています〕  
☎366-0010  
平日 午後4時30分～翌日午前9時  
休日と土曜 午前9時～翌日午前9時
- ◆夜間急病診療所 ☎368-3756  
衛生会館内 毎日午後8時～11時
- ◆休日土曜日夜間歯科診療所  
☎365-3430  
衛生会館内 午後8時～11時

○お気軽にご相談ください 1月の相談あんない ○ ※相談はすべて無料です。閉庁日の相談はありません。

相談名	期日	時間	会場	備考
市政一般	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談課	
交通事故		午前9時～午後5時		
法律相談(予約制)	月・火・木曜日	午後1時～5時		
	次回は〔2/5(月)〕	午前9時～正午		
税務相談	第2金曜日	午後1時～5時		
登記相談	第3金曜日	午後1時～4時30分		
行政相談	第4木曜日	午後1時～3時		
不動産相談	水曜日	午後1時～5時		
外国人相談	第2・第4火曜日	午前9時～正午		
住リフォーム	第3水曜日	午前10時～午後4時		
労働相談	第3月曜日	午後1時～5時		
巡回年金相談	5(金) 9(火) 12(金) 16(火) 19(金) 23(火) 26(金) 30(火)	午前10時～午後3時	常盤平支所 小金支所 小金原支所 馬橋支所 六実支所 新松戸支所 矢切支所 東部支所	※左記以外の日は国民年金課へ ☎366-7352
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター ☎365-6565	
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	北松戸保育所 ☎367-4646 六高台保育園 ☎394-5590	
人権相談	第1～第4金曜日 15(月) 9(火) 9(火) 10(水) 17(水) 11(木)	午前10時～午後3時	市役所相談コーナー 市役所相談課 ☎366-7319 住宅課 商工観光課 労政係	※人権相談は千葉県地方務局松戸支局(☎363-6278)でも行っています。
心配ごと相談	第1～第4金曜日 15(月) 9(火) 9(火) 10(水)・17(水) 17(水)・24(水) 11(木)・18(木)	午前10時～午後3時	市役所相談コーナー 馬橋支所 六実支所 小金支所 常盤平支所 新松戸市民センター 小金原市民センター	社会福祉協議会 ☎368-0503
痴ほう介護相談	26(金)	午後1時～3時		
ゆうまつど こころの相談(予約制)	第2～第4月曜日 第2～第4木曜日 第1木曜日	午前10時～午後4時 午後2時～8時		女性センター(相談室直通) ☎363-0505
女性就業相談	火・金曜日	午前10時～午後4時		
パート労働 悩みごと相談	9(火)	午後1時30分～ 午後4時30分		女性センター ☎364-8778
就学相談(予約制) 教育相談(予約制)	月～金曜日	午前9時～正午・ 午後1時30分～4時30分		教育研究所(相談専用) ☎366-7600
青少年相談(電話)	月～金曜日	午前8時30分～ 午後4時30分		子ども課 ☎363-7867
青少年相談(来所) 〔予約制〕		午前9時～午後5時		子ども課 ☎366-7464

※住宅課 ☎366-7366、商工観光課 ☎366-7327